保険診療 知っとく！なっ得！

医療機関HPの広告規制

知らないうちに違反も

ガイドライン順守

改正医療法が2018年6月から施行され、厚労省は医療機関のホームページ（HP）を含む医療広告の監視・是正体制を強化しており、大きな影響を与えている。協会には注意喚起を受けた会員から相談が相次いでいる。対応が遅ければ法律違反として罰則の対象にもなり得るため、迅速な対応が求められている。

改正医療法で何が変わったのか。簡潔に紹介すると、従来の法律では▽HPは広告に当たらない▽そのため広告の規制対象にはならない――という位置付けだった。法改正後は、▽HPは広告とみなす▽そのため医療広告規制の対象となる▽HPの掲載内容は「医療広告ガイドライン」を守らなければならない④結果としてHPに掲載できない内容が大幅に増える――と規制が強化された。

作り直す必要も

数年前に作成したHPの内容だとガイドラインに抵触している可能性があるため、修正する必要がある。開設しているHPを確認し、違反している場合はガイドラインに沿って作り直しを検討してもらいたい。

※「大阪歯科保険医新聞」2019年7月25日付～20年1月25日付で広告規制について月1回解説しており、協会HP（http://osk-net.org/index.html）で閲覧できる。

※ガイドラインは厚労省「医療法における病院等の広告規制について」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokokukisei/index.html）参照

談話室 だんわ室

府の役割問われる

矢部あづさ（八尾市）

協会は毎年、大阪府に歯科口腔保健対策の充実を要請し、交渉を重ねている。副理事長として臨席し、子どもの口腔崩壊や未受診の実態を訴えているが、府の対応は極めて冷たい。

学校歯科健診後の未受診対策については「学校において実施されるもの」。小学校でのフッ化物洗口は「市町村教育委員会の指導の下、各学校が実情に応じて実施するもの」と述べ、府としての責任を放棄する回答に終始している。

機関紙新年号で取材した秋田県は、小学校におけるフッ化物洗口実施率が9割を超える。大阪は わずか0・1%だ。その違いは歯科保健対策への向き合い方にある。

秋田県はフッ化物洗口事業を進める際、市町村や歯科医師会と協力し、地域や学校で説明会を重ねながら住民の理解を促進。同事業に取り組む市町村への補助金制度を創設した。9割を超える実施率は、子どもの歯を守るために県が主体的に動いた結果だ。

翻って大阪府におけるフッ化物の位置付けは、口腔保健計画で保護者への「啓発」を記載しているぐらいだ。学校任せでは普及が進まないのも当然だろう。

フッ化物応用はう蝕の重症化予防、健康格差の解消に有用だ。子どもの口腔内の健康を守るために、都道府県の役割が強く問われる。

はじまりは大阪にあり！

井上 理津子

第七回 仁丹

発売2年で売上高1位 100年以上続く家庭薬

パッケージの「効能・効果」欄に〈気分不快、口臭、二日酔い、宿酔、胸つかえ、悪心嘔吐、溜飲、めまい、暑気あたり、乗物酔い〉とある。「仁丹」（「赤大粒仁丹」）は、1905年（明治38）に大阪・道修町で誕生した。現在は医薬部外品だが、法整備の遥か前。「万能薬」として、一世を風靡した。100年以上、存続しているのもすごい。

仁丹を世に出したのは、森下博（1869～1943）。広島県沼隈郡鞆町（現福山市）から15歳で上阪。心斎橋の舶来小間物問屋に奉公後、25歳で「薬種商」の看板を上げた。売薬業者への原料販売から開始。仁丹の前に、ヒット商品を出している。

ドイツの宰相ビスマルクの顔の絵を商標にした梅毒の薬「毒滅」。このおかげで資金力ができ、森下は「万能薬」開発へと乗り出したのだ。

なぜ「万能薬」だったのか。森下は、日清戦争後に台湾に従軍しているが、その時に衛生状態の悪い環境の中で、現地中国人が風邪や食あたりに効く小さな丸薬を常用していたのがヒントになった。

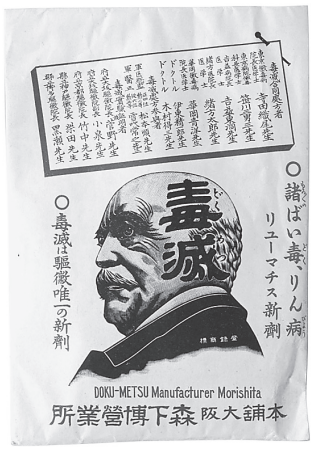

上：創売当時の1粒出しケース（明治38年）
左：梅毒の新薬として注目された「毒滅」

医学博士と、丸薬の本場・富山の製薬メーカーらに協力を要請。甘草、阿仙薬、桂皮、丁字などを石臼で挽いて、水を加え、製丸器でうどん状にしてちぎり…。そんな製法で完成した。当初の広告宣伝文は、〈仁丹は 博士の懐中薬 と御指名を乞ふ〉〈仁丹のむ人徳な人〉。

医学博士お墨付きの新薬である上に、旧来から安心感のある生薬であることの両イメージが消費者の心をいきなりつかんだ。代理店制度を採用し、全国津々浦々に普及。発売2年目に、家庭薬の売り上げ高第1位に躍り出たのだった。

仁丹のネーミングは、「通天閣」の名付け親の漢学者・藤沢南岳と、朝日新聞「天声人語」のタイトル考案者とされる西村天囚による。和漢薬の名に使われてきた「丹」と、儒教の最高徳目「仁」の組み合わせだ。「ニン」「ヒト」と読む「仁」は天皇の名に用いる文字で、一般の使用はご法度だったため、「ジン」と読ませたのだそう。もしも東京発祥だったら、「仁丹」という名はあり得なかったと思われる。

井上理津子（いのうえりつこ）ノンフィクションライター。著書に、この連載の元である『新版はじまりは大阪にあり！』のほか、『大阪下町酒場列伝』、『さいごの色街飛田』、『葬送の仕事師たち』、『いまどきの納骨堂』などがある。故・大内弘（淀川区開業）の長女。

※森下仁丹の歴史に基づいて記載したものであり、現行製品のものではない内容が含まれます。

協会行事案内

参加ご希望の方は、必ず事前にお申し込み下さい。M＆Dホールは保険医会館東隣りです。

お申し込みは HP osk-net.org 電話 06-6568-7731 ファクス 06-6568-0564

確定申告個別相談会（事前予約制）

期間 2月28日（金）～3月13日（金）（日曜日を除く）
時間帯 一人につき2時間 ①10時～ ②13時～ ③15時～
会場 保険医会館3階会議室
担当 協会医業税理士団税理士
会費 原則2万円（医業以外の所得や複数人数分のご相談は別途費用）
※医業以外の所得（譲渡等）がある場合は、予約時に必ずお申し出ください。

大阪市東部・北部地区講習会

歯周病と関連する全身疾患を有する患者への対応―糖尿病患者が来院する歯科医院を作るために

日時 2月29日（土）午後6時30分～9時
会場 M＆Dホール **定員** 100人
講師 大山秀樹氏（吹田市開業）
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

大阪市西部・南部地区講習会

感染根管治療 Retreatment―感染制御の要点を知る

日時 3月1日（日）午前10時～午後1時
会場 M＆Dホール **定員** 100人
講師 木ノ本喜史氏（大阪大学歯学部臨床教授・吹田市開業）
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

三島地区総会記念講演

臨床医が取り組む口腔機能低下（仮）

日時 3月8日（日）午前10時30分～午後0時30分
会場 高槻市生涯学習センター研修室
講師 貴島真佐子氏（わかくさ竜間リハビリテーション病院）
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円
定員 40人
※午前10時から地区総会を開きます

※2020診療報酬改定新点数説明会の日程は4面参照

無料相談

税務 3月は休会
法律 3月2日（月）午後2時～4時
雇用 3月19日（木）午後2時～4時
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です
※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。